

浜松地区・手指消毒薬 サーベイランス報告 2018年度

浜松医科大学医学部附属病院
感染対策室 山田 尚広

概要

- 平成19年4月に施行された改正医療法により、すべての医療機関において管理者の責任の下で院内感染対策のための体制の確保が義務化されました。
- 本サーベイランスは、静岡県浜松地区（浜松市・湖西市）におけるアルコール手指消毒薬使用状況や 抗菌薬の使用状況を調査し、各医療機関における 院内感染対策に有用な情報の還元等を行うことを 目的としています。

情報公開

- 各施設におけるアルコール手指消毒薬使用量と広域スペクトラム抗菌薬（カルバペネム・PIPC/TAZ）の使用量を継続的に集計・解析し、全参加医療機関のデータをまとめて公開します。

サーベイランス実施体制

- 浜松医科大学医学部附属病院感染対策室において、参加医療機関からのデータを集計し、解析評価を加えた情報を定期的（年1、2回）に還元します。
- 本サーベイランスによって収集されたデータは、医療機関における院内感染対策を支援する等の目的以外には使用しません。

アルコール手指消毒薬 サーベイランス

手指消毒サーベイランス参加施設一覧

加算1	加算2
JA静岡厚生連 遠州病院	引佐赤十字病院
国立病院機構 天竜病院	十全記念病院
聖隷三方原病院	市立湖西病院
聖隷浜松病院	松田病院
浜松医科大学医学部附属病院	浜松北病院
浜松医療センター	浜松市リハビリテーション病院
浜松赤十字病院	浜松南病院
労働者安全機構 浜松労災病院	北斗わかば病院
	丸山病院
	三方原病院
	神経科浜松病院
その他施設	
天竜すずかけ病院	佐久間病院

アルコール使用量調査

1日1患者あたりの手指衛生回数(回/人)

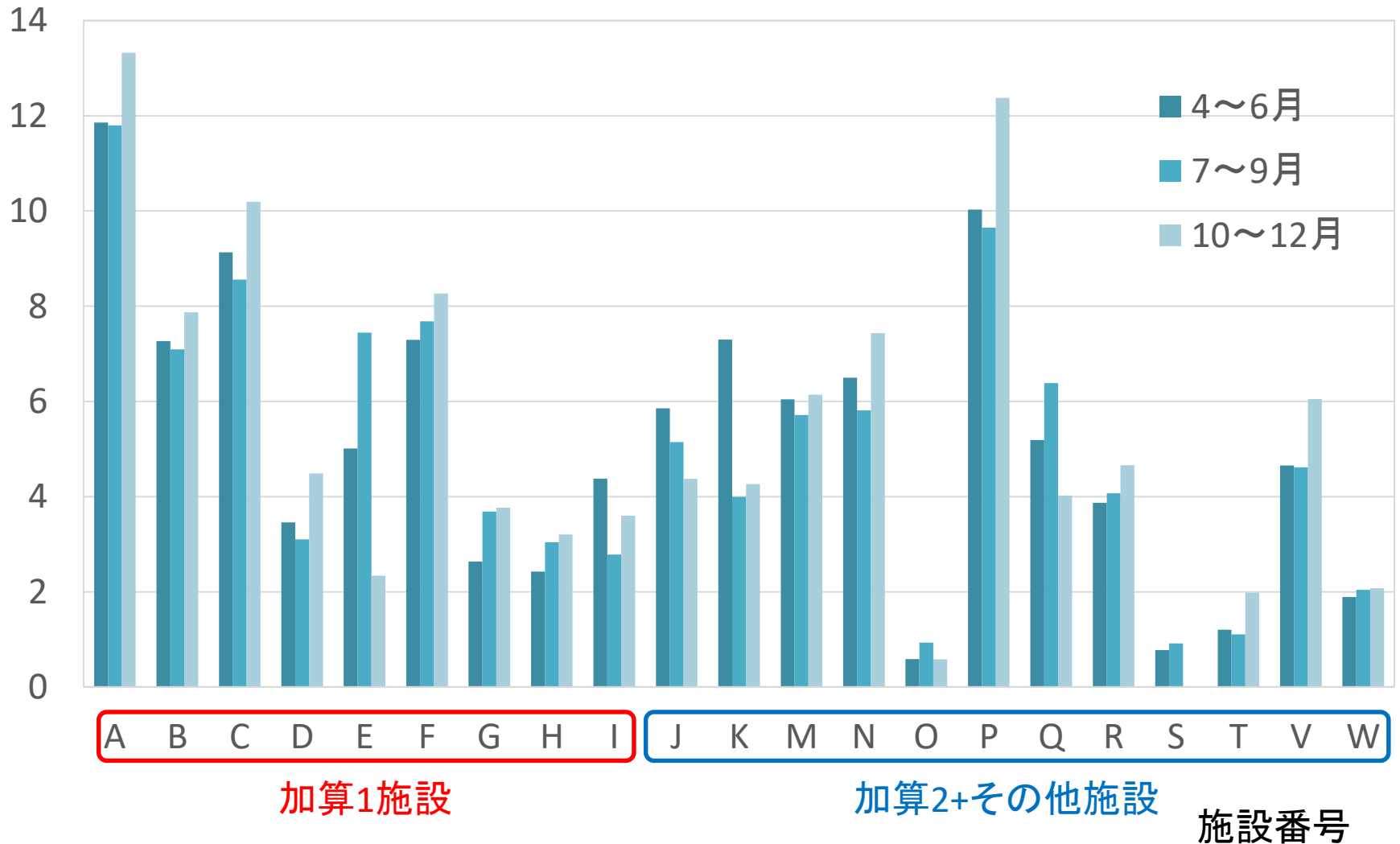
$$= \frac{\text{アルコール総使用量(mL)}}{\text{入院延べ患者数(人)} \times \text{1回手指消毒適正量(mL/回)}}$$

※ 1回手指消毒適正量は、各施設の施設基準値を採用

2018年度手指消毒薬使用量

1日1患者あたりの
手指衛生回数(回/人)

集計期間2018.4～2018.12(1月31日提出分まで)



手指消毒薬使用量の年次推移

1日1患者あたりの
手指衛生回数(回/人)

集計期間2015.4～2018.12(1月31日提出分まで)

